

令和8年度 岐阜県中学校体育連盟体育大会主催大会 地域クラブ活動の参加規程

- ・この「令和8年度 岐阜県中学校体育連盟主催大会 地域クラブ活動の参加規程」は「令和8年度 全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則等」を基に作成した、岐阜県中学校体育連盟の各競技部の参加規程である。
- ・この規定は、日本中学校体育連盟 競技部細則の変更に伴い、必要に応じて加筆、修正するものとする。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレ）		個人	団体		
1	陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。 (※) 以下の要件を満たす場合は、県をまたいで岐阜県大会に参加することができる。 (1) リレーは在籍している学校に陸上競技部の活動がないこと等の場合に、県をまたいだ大会参加ができる。 (2) 駅伝は在籍している学校が中体連駅伝大会に参加しない（予選会含む）こと等の場合に、県をまたいだ大会参加ができる。	(公財) 日本陸上競技連盟、(一財) 岐阜陸上競技協会への登録	(公財) 日本陸上競技連盟、(一財) 岐阜陸上競技協会への登録	○JSP0公認指導者資格 ※令和8年度中取得見込みも可と。	●複数の種目（リレを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。 ●予選会から所属を変更する等、複数の所属から出場することはできない。 (例：地区大会はA中学校・県大会はBクラブ)
	駅伝		△					
2	水泳	○	○			(公財) 日本水泳連盟への団体登録	※競技役員資格を保有していることが相応しい。	●地域クラブから出場する場合、必ず大会運営に協力すること。なお、帯同競技役員は、役員資格を保有しているのが相応しい。
3	バスケットボール		△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	○JBA公認コーチライセンスを保有していること ※令和8年度に限り、E以上保有。令和9年度以降、D以上保有のこと。 ○岐阜県教育委員会主催 地域クラブ指導者育成研修受講者 (※県大会まで適応)	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件	
	個人	団体（リレ）		個人	団体			
4	サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	(公財)日本サッカー協会の個人登録	(公財)日本サッカー協会のチーム登録		
5	ハンドボール		○		(公財)日本ハンドボール協会の個人登録	(公財)日本ハンドボール協会のチーム登録	○以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSP0コーチ1~4 JSP0スタートコーチ JSP0スポーツコーチングリーダー JHAビギナーコーチ 注1) 上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2) 全ての資格において、「取得済み」であること。 ○岐阜県教育委員会主催 地域クラブ指導者育成研修受講者（※県大会まで適応）	●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。
6	軟式野球		○			各県軟式野球連盟への加盟	①日本軟式野球協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本軟式野球協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎I（U15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わりメンバー登録される者）のうち最低1名が保有していること。 ○岐阜県教育委員会主催 地域クラブ指導者育成研修受講者（※県大会まで適応）	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 マチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。 ※連盟の方に名前を借りる等の手続きをすることはチームとして人員確保していることにはなりません。保護者や指導者等の中で審判員の資格を保有してください。
7	体操競技	○	△	団体参加の場合は「地域展開可能な地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		各県体操協会への加盟	●東海大会団体出場2枠のうち、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。 ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみが東海大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。 東海大会への個人の参加については、1所属男女各2名までするため、県大会に個人で3名以上出場する場合は、学校として出場するかクラブとして出場するか決めておくこと。	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件	
	個人	団体（リレ）		個人	団体			
8	新体操	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域展開クラブ活動」、「地域展開の受け皿となっているスポーツ団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		日本体操協会の所属団体登録	○日本体操協会への指導者登録 監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、重複して異なる所属の監督として予選大会に参加することはできない。 監督及び選手は一人につき一所属とする。 選手は所属クラブと中学校の重複エントリーはできない。 同所属からのエントリーのみ、個人、団体の両方に出場することができる。 地域クラブ活動の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣すること。	
9	バレーボール		△	『岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和5年3月岐阜県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特にP15「3 管理」の「（1）活動時間及び休養日等の設定」に書かれている「週当たり2日以上休養日を設定。（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。）1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休日には3時間程度とする。」を遵守する。 岐阜県バレーボール協会に加盟もしくは認定されていること。 チーム発足から6ヶ月以上の活動実績があること。	個人がJVA-MRSに登録	チームがJVA-MRS「地域クラブ」への登録	○JSP0公認指導者資格（成人） R7.9月現在では、バレーボールスタートコーチとバレーボールコーチ1～4を認めているが、令和10年度以降、バレーボールコーチ1～4が必須とする。 ○岐阜県教育委員会主催 地域クラブ指導者育成研修受講者（※県大会まで適応）	●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。
10	ソフトテニス	○	○	各クラブチームをクラブA（チームの本拠地と同地区の選手のみで構成されているクラブ）とクラブB（複数の地区の選手がチームに所属しているクラブ）で区別し、クラブBはクラブ地区大会からの参加とする。	（公財）ソフトテニス連盟への登録、岐阜県ソフトテニス連盟への登録		クラブチームの監督としてベンチ入りできる指導者は、以下の指導者資格と審判資格を有するものとする。 ○【指導者資格】以下2つのうちどちらかが必要（当該年度は取得中でも可とする。） ・日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格 ・岐阜県ソフトテニス連盟公認の「スタートコーチ」の資格 ○【審判資格】（当該年度は取得中でも可とする。） ・2級審判員以上	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
11	卓球	○	△	団体については、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」または「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」等、学校部活動が地域移行されたスポーツクラブであること。（基本的に、隣接していない学校同士のチームやその学校の一部の選手しか在籍していないようなチームは、上記の解釈に当てはまらないものとして、参加を不可とする。ただし、団体戦に出場しないとして他のクラブチームに在籍している選手がいる場合は除く。）	日本卓球協会及び岐阜県卓球協会へ登録 加盟金の支払いを完了していること。また、岐阜県中学校体育連盟が定めた団体登録手続きを、定められた期間内に行い、申請許可を得ていること。	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。 ○ただし、その地域クラブの監督が中学校教職員である場合は取得していなくてもよい。 ○その地域クラブ活動の監督が、岐阜県教育委員会主催の地域クラブ指導者育成研修受講者である場合、県大会までの適用として参加可能とする。	●代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他のチームに重複して登録できない。 ●選手は、団体戦、個人戦ともに同一チーム名で参加すること。（団体戦は在籍中学校で参加し、個人戦は地域クラブ活動のチームで参加するといったように、複数のチームから出場することはできない。） ●大会参加について、県大会出場にあたり、その地域のスタート大会（郡市大会または地区大会）から参加し、予選を勝ち抜いて出場権を得ること。また、団体戦は、地域クラブ活動の所在地（練習拠点地）のスタート大会から参加し、個人戦は、選手の在籍中学校のスタート大会から参加し、県大会への出場権を獲得すること。	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体（リレ）		個人	団体		
12 バドミントン	○	○		日本バドミントン協会・各県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。		○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。 ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。 ○岐阜県教育委員会主催 地域クラブ指導者育成研修受講者とする（県大会まで適応）	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。 ●岐阜県中学生バドミントン連盟へ団体・個人ともに登録する。 ●全国大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー・個人戦入場許可申請者になることはできない。
13 ソフトボール		△	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）	当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会にチーム登録が完了していること		○当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会「中学生種別」に、当該チームの監督またはコーチとしての登録が必要 （日本スポーツ協会公認指導者資格を有することが必須） ○岐阜県教育委員会主催 地域クラブ指導者育成研修受講者とする（県大会まで適応）	●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規定」上、都道府県大会からの出場を基本とする。ただし、下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出場枠数については都道府県中体連が判断し決定する。 ●以下に該当するチームについても、当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 1「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」 2「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 3「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム」
14 柔道	○	○	・岐阜県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませており、活動実績があること。また、加盟、登録上、届け出を出している所在地の都道府県で参加することができる。	チーム、競技者として全柔連に「団体登録」「競技者登録」を済ませている。	○大会の引率、監督、帯同コーチは、全国大会やブロック大会において全柔連公認指導者資格を有していなければならない。※全国、ブロック大会においては、地域クラブ活動から参加する場合、代理監督を出すことはできない。 ○大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して、虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合、同年度の地域クラブの大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和8年度内の参加を認めない。	・競技者として、「競技者登録」を済ませている。→個人戦に参加可能 ・同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 ・地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。 ・地域クラブ活動での出場は、1チームのみとする。（複数のチームの参加はできない） ・地域クラブ活動から参加する場合は、所在地がある各地区大会から参加とする。	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体（リレ）		個人	団体		
15 剣道	○	△	<p>※地域クラブ活動の参加については、原則「令和8年度全校中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例 剣道競技部細則」に準じるものとする。ただし、本細則以外のことについては、県中体連及び剣道専門部にて検討・判断を行っていくものとする。</p> <p>団体戦については、以下の通りとする。</p> <p>①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む）</p> <p>②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動</p> <p>③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動</p> <p>上記②は自治体、教育委員会等から地域展開を目的に発足した地域クラブと認定された団体であること。また、所属選手が地域（地区）をまたぐ、自治体をまたぐといった地域クラブ活動は原則認めない。ただし、生徒数の減少対策を目的とする等、自治体同士が協定（共通理解）等を結んでいる場合は認める。（上記に該当する地域クラブ活動については、剣道専門部から関係自治体及び関係教育委員会に確認を行い判断する。）</p> <p>上記③は、1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、都道府県中体連剣道専門部が都道府県中体連加盟条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。</p>	各都道府県剣道連盟の規程に準ずる。		各都道府県剣道連盟の規程に準ずる。	<p>●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。</p> <p>●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各都道府県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が見られた場合は、都道府県中体連（都道府県中体連剣道専門部）の判断で除名することもある。</p>
16 相撲	○	○		中央競技団体もしくは各県競技団体に登録			
17 スキー	○	○		全日本スキー連盟の会員登録、競技者登録を済ませること。 ・競技者登録は、岐阜県スキー連盟に登録されているクラブで登録を行うこと。			
18 スケート	○	○		日本スケート連盟に登録をすること。		<p>・日本スケート連盟登録名で大会参加申し込みをする。</p> <p>①1人2種目以内</p> <p>②申込書には、シード（記録のよい）順に記入する。※競技人口増加を目的としてビギナーズクラスを設ける。</p> <p>・種目は男女とも100mとする。</p>	